

令和2年度 八重瀬町総合教育会議

日 時：令和3年3月17日（水）午後2時～午後3時

場 所：八重瀬町役場 会議室

出席者：

【町長部局】

町長

新垣 安弘

総務部長

山川 満

総務課長

上地 良則

総務課 係長

新垣 徹

【教育委員会】

教育長

諸見里 勲

教育委員

新垣 榮喜

教育委員

上地 由希子

教育委員

金城 昇

教育委員

座嘉比 幸枝

【教育部局】

次長

新垣 正次

学校教育課長

宇地原 勇

学校教育課指導主事

平仲 健

生涯学習文化課長

嘉数 修

スポーツ振興課長

屋富祖 修

学校教育課主事

神山 真理子

議 題

- 1 令和2年度コロナ対策の状況について
- 2 令和3年度（2021年度）教育施策について

議事録

○総務課長

年度末で大変お忙しい時期ではありましたが、令和2年度の八重瀬町総合教育会議を開催するにあたり、ご出席いただきまして、誠に有難うございます。

本日の進行役を務めます総務課長の上地と申しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、式次第に沿って進めていきますので、よろしくお願いいたします。

まずは、開会を新垣安弘八重瀬町長の方で行いますので、よろしくお願いいたします。

○町長

今日は、総合会議にお忙しい中、御参席いただきまして有難うございます。年に一回か、二回かの会議だとは思いますが、教育委員会と、また首長部局とで教育行政についての様々な件の話し合いだと思います。

この3月の議会で、諸見里教育長が再度議会の承認を得まして、向こう3年間また頑張ってくださいことになりました。議会の中では、私も本人は採決のときには退席しますので、本人がいると褒めづらいいんですが、退席していましたので、議員の皆様にはしっかりと当初3年前に私の方からお願いをしたその思い、そしてこの3年間の活動実績、内容等々を申し上げてご了解を得ました。

そこは教育委員の皆さんの方が私よりも十分ご理解いただいているし、評価もまたしておられると思います。私としても本当に学校現場で教員として校長としてやってこられたその経験、そしてまた県の方で教育行政の中で行政側に立ってやってきたその経験を本当に期待以上に発揮をしていただきまして、それがこの3年間の八重瀬町の教育行政の中における様々な子どもたちの学力とか、あるいは生涯学習とか、様々な面で評価できる内容が多くあったと思っています。

そういう点でまたこれからも頑張ってくださいと思いますし、この3年間ずっと私も教育長、そして次長と常時コミュニケーションをしっかりと取りながらやってきておりますので、そういう点では教育行政だけではなくて、町政全般に渡ってもいろんな面でお互いに本当に協力しながらまちづくりもやってきておりますし、そういう点でも感謝しているところです。

そういう形で、また今後3年間、さらに八重瀬町の教育行政がうまくいくように、より子どもたちのためにも、そしてまた生涯学習ということでも、さらに発展する方向にもっていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。今日は、本当

に有難うございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長

続きまして、総合教育会議制度の説明ということで、今回新たに1名の教育委員が選任されまして就任しておりますので、その辺もあることから、少しだけこれの説明と、あと併せて引き続き資料の説明を総務課の新垣の方で行いますので、お願いします。

○総務課)

皆さん、こんにちは。総務課の新垣と言います。私の方から八重瀬町総合教育会議制度の簡単な説明ということで、皆様にお配りしている資料、資料3になります。教育委員の方々には紙ファイルで綴じておりますQ & Aを見ていただきたいと思います。Q & Aの総合教育会議の中で、首長が総合教育会議を設けるものとした趣旨は何ですかというもので、首長は現行制度においても、ちょっと省きまして・・・予算の編成、執行や条例案の提出を通じて教育行政に大きな役割を担っておりますが、首長と教育委員会の意思疎通が十分でないため、地域の教育の課題やあるべき姿を共用できていないという課題がありました。

こうしたことから、首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、総合教育会議を設置することとしたものです。

図の方は、あとでご覧下さい。続きまして、次のページをお開きいただきまして、総合教育会議の位置づけは何ですか。また、総合教育会議の設置に条例は必要ですかということで、今回は総合教育会議の趣旨ということで、答えの1番、総合教育会議は、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場という位置づけとなっております。その辺をまたご理解いただきたいと思います。

続いて、総合教育会議では、どういったことを協議するのかということがもう一つの資料、八重瀬町総合教育会議設置要綱をご覧いただきたいと思います。こちらの第2条、総合教育会議は次に掲げる事項に関する協議及び事務の調整等を行うということで、1号、八重瀬町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、2号、八重瀬町の教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策。3号、児童、生徒等の生命もしくは身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に構すべき措置。という大まかに3つのことを協議、調整していく場ということで、皆様にご認識していただき、これからの会議を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上が、総合教育会議制度の概要の説明です。

先程のQ & Aについては、いろいろその他書かれておりますので、時間のあるときにお目通しいただきたいと思います。

続いて、資料の確認ということで、本日、皆様に配布している資料、まず資料1、令和2年度コロナ対策の状況についてというものがあります。A4の横で綴じられたものです。皆様ありますでしょうか。

続いて、資料2、令和3年度教育施策についてということで、縦綴じで資料2と、右上の方に四角枠で囲まれているのがあると思います。そして、いま説明しました資料3、総合教育会議制度について、以上が本日皆様に配布している資料となります。ない方いらっしゃいますか。では、資料届いているということで確認いたしました。

なお、1点、資料の中で訂正がございますので、よろしく申し上げます。資料1のページで言うと、3ページのナンバー1の一番右の内訳の1団体当たりというふうに書かれておりますが、こちらは1教室当たりとなっておりますので、訂正の方をお願いいたします。よろしいでしょうか。では、私の方の説明をこれで終了したいと思います。

○総務課長

これから議事に進んでまいります。ここから町長の方で議事を進行していただきます。議題が2件ありますので、町長よろしく願いいたします。

○町長

それでは、よろしく願いいたします。その前にちょっと挨拶のときにあがってしまっていて忘れてしまったんですが、今度新しく上地さんが委員となりました。この後もまた教育委員会があると思いますので、皆さんとはそこでいろいろとご議論あると思うんですが、ぜひまたよろしく願いいたします。有難うございます。

それでは議事に入ってまいりたいと思います。今日の議題が令和2年度のコロナ対策の状況についてと、もう一つが令和3年度の教育施策についてということであります。

まず、議題1番目のコロナ対策に関しては、委員の先生方も大変関心のあることだと思いますし、今日の資料の中に細かく挙げられておりますが、これに関しては、町長部局も一緒になって予算組み等々をやってきたものになっております。それを事務局から説明をしていただきながら進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育次長

それでは事務局の方から、この分に関しましては、コロナ対策会議、総務課が所管でやっていますけれども、その分も含めて執行した分であります。執行については、

各3課長おりますので、ページを追って3課長の方から説明させたいと思います。

○学校教育課長

それでは、学校教育課の方からご説明させていただきます。まず、学校教育課ナンバー1から17番までございます。

まず、ナンバー1番の要保護、準要保護世帯児童生徒支援事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により困窮する世帯、これは主に就学援助を受けている児童生徒にプラス1万円を支給するという事業であります。

大変申し訳ありません。総事業費830万円となっておりますが、これは完了しております。828万円の実績となっております。

2番目の感染症防止事業ということで、新型コロナウイルス感染症で必要となる備品、サーマルカメラ、役場ロビー1階にございますサーマルカメラを町内の小中学校に1台ずつ購入しております。総事業費が479万6,000円、これも去年の6月に完了しております。

3番目に公立学校通信機器整備事業、ナンバー3番と4、5番目はGIGAスクール構想に伴って、各小中へタブレットの導入、3番がパソコンです。4番目の方が委託業務となっております。5番目の方がGIGAスクール構想におけるハード、ソフト人材を一体とした整備を加速することで、災害感染症発生等による学校の臨時休校の臨時においてもICTの活用による遠隔授業の実現、また公務用パソコン、これは先生方のパソコンを備品として購入しております。これも完了しております。

3番目の総事業費が1,870万円、4番目が1,892万円、5番目が2,662万円、6番目として感染症拡大防止事業、モニター及び周辺等周辺機器を教育委員会内に設置し、新型コロナウイルス感染予防対策における各学校の取り組み状況等の情報を把握、管理する。

いま教育委員の方もオンラインで行ったときに使用した大型モニター、これも備品として118万1,000円。7番目に感染防止対策事業、新型コロナウイルスによる感染症のリスクを減らすために電解次亜塩素水を作る機械を幼、小、中、各それぞれ1基ずつ設置しております。総事業費は725万3,000円。

8番目に遠隔会議等機器購入事業、これは委員会、委員の皆さんにお配りしましたパソコンとwifiルーターとなっております。総事業費が161万7,000円、9番目に高等学校就学支援事業、これは事業の概要といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に交付することによって経済支援を図るということで、一人当たり、これは高校1年生に1万円の支給ということで、577万円、577名の学生に交付しております。

開けまして、施設衛生員設置事業ということで、新型コロナウイルス感染症予防に向け、町内の小中学校に衛生員を設置することで学校施設での感染拡大予防防止に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で解雇や雇い止めになった者の雇用を図るということで、これも町内小中学校に1名ずつ、6名の消毒員を配置しております。

11番目に通学バス設置事業、いま稼働しているバスが6台ございますが、それに1台、交付金の方で購入することで、密を避けた登下校を実現させ、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るということで、総事業費が1,428万3,000円、12番目に学生就学支援事業、これは大学生の一人親世帯が要件となっておりますが、一人当たり2万円、これは総事業費として32万円、16名の方に支給しております。

13番目に感染症防止対策事業で必要な備品、これは消毒液とか、マスクを購入しております。総事業費は475万5,000円。

続きまして、14番目に感染症予防防止対策事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策として、密になりがちな教職員の出退勤時の出退勤システムなどを構築し、感染拡大を防止する。これは役場職員もございますが、この出退勤システムを導入して管理し、密を避けるということで、総事業費が311万3,000円となっております。

続きまして、15番目に感染症防止対策事業、これも幼稚園と小中学校の方に備品として消毒液、マスク等を支給しております。総事業費が170万9,000円。

16番目に公立学校換気対策事業、公立学校施設の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止対策として、安全で衛生的に施設内の自然換気による空気循環を図るため、害鳥対策を施すということで、これは窓の方に鳩によって換気ができないためにネットと、あとジェルを塗る作業をして鳩が入ってこないような対策をして、換気の実施で事業を行っております。総事業費が2,035万円。

17番目、これも感染予防対策なんですけれども、各教室に扇風機を設置しまして、換気を良くする事業となっております。これは総事業費が896万円、小中学校に約50台の扇風機の備品購入となっております。学校教育課は、以上であります。

○生涯学習文化課長

続けて、生涯学習文化課です。3ページになります。生涯学習文化課は、地方創生の臨時交付金としまして、1番目に八重瀬町文化芸術関連教室に対する新型コロナウイルス感染拡大防止協力金、これについては新型コロナウイルスの感染症が拡大する中、令和2年4月20日に沖縄県から出された施設の使用停止や営業時間の短縮の協力要請を受け、全期間休業に応じていただいた文化芸術教室等を運営する事業者を対

象に協力金として支給し、文化芸術分野の継承普及環境を維持することを目的としています。

総事業費230万円となっているんですけど、これ実績がいま43件、215万円です。対象者は50件を超えていたんですけども、中には困ってないので、協力金はいいですということで、別の目的に使われて下さいという教室の代表者の方もいました。

これについては、大きい那覇市、沖縄市は協力金を出しているんですけども、町村でこの協力金があるのは八重瀬町だけです。

次、2番目に生涯学習施設サーマルカメラ設置事業、生涯学習施設中央公民館と、あと歴史民俗資料館入口にサーマルカメラを設置し、来館者の体温確認を非接触で行うことで、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るということで46万9,000円、サーマルカメラ2台分です。以上です。

○スポーツ振興課長

続きまして、スポーツ振興課の新型コロナウイルス感染症対策について説明したいと思います。4ページをお開き下さい。同じく新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金で4つの事業を行っております。

まず、1番目の方が八重瀬町体育施設におけるコロナウイルス感染防止拡大防止事業ということで、屋内施設利用における感染防止拡大防止策を講じるにあたって、熱中症患者を抑制するため、必要な冷房機器を購入し、換気を行う中でも熱中症の患者の軽減を図るということで、冷房、クーラーを東風平運動公園のトレーニング場、具志頭社会体育館のトレーニング場、ここにクーラーを設置しております。

続きまして、2番目の方です。社会体育施設サーマルカメラの設置事業ということで、社会体育施設、これは東風平運動公園体育館の玄関、具志頭社会体育館の玄関入口にサーマルカメラを設置して、来館者の体温確認を非接触で行うことで、新型コロナウイルスの拡大防止を図るということで、これはカメラの方は2台購入しております。

続きまして、3番目の方です。これは健康増進事業ということで、これはパークゴルフ施設を活用し、新型コロナウイルスの拡大により、引きこもりがちな高齢者の健康増進を図るため、施設使用料の助成を行うということで、パークゴルフ場の利用が県内大体600円、これの2分の1の約300円、これ1,700人ぐらいということで51万計上しています。

あとは事務委託料ということで、これはパークゴルフ協会の方に事務委託して行っております。

いま現在で約1,000人ぐらい来ております。当初1,700人予定していたんですが、沖縄県緊急事態宣言で思うようにちょっと伸びてないところがあります。

4番目、運動公園施設健康増進事業ということで、これも新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛が長期化、体力が低下していることから、町民が健康増進を行う施設に新たな健康器具を導入し、施設の機能強化を図り、利用者の健康機運を高めることで、運動機会を増やし、健康維持に繋げることができるということで、これが具志頭社会体育館のトレーニング室にランニングマシンとバイク、東風平運動公園のトレーニングジム結構利用者が多くて密になりがちというのもありまして、できるだけ分散化を図るという意味でも具志頭の一番人気機種でありますランニングマシンとバイク、また高齢者の方が気軽に使えるということで、具志頭社会体育館2階の方に設置ということで計上しております。スポーツ振興課は、以上でございます。

○学校教育課長

申し訳ございません。2ページ目に戻っていただけますか。ちょっと2点ほど漏れておりました。申し訳ございません。2ページの18番と19番、給食センターの方にも措置してございます。

まず18番目、八重瀬町内小中学校給食費助成事業、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒への給食費助成を通して、子育てに係る経済的な負担の軽減を図り、子どもが安心して学校に通える環境を整えるということで、総事業費583万5,000円、これは令和2年5月分の給食費を免除しております。

続きまして、19番目、感染症防止対策事業、コロナウイルスによる感染拡大防止対策として、町立学校給食センターの安全な環境整備を行うということで、東風平給食センターの方にスポットクーラー2台、消毒保管庫1台、具志頭給食センターの方にスポットクーラー3台、高速ミキサー1台、消毒保管庫1台を備品として購入しております。総事業費が592万1,000円となっております。以上です。

○町長

コロナ関連の様々な対策の説明がございました。

それでは、これから質疑に入ってまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○委員

コロナウイルスのことなんですけど、コロナウイルスの表記は私も以前は小さな「イ」を書いたり、大きな「イ」を書いたりしていたんですけど、最近は大きな「イ」で統一されているので、これもウイルスで統一されたら、ずっと混ざっているの、統一した方がいいんじゃないかなと思います。以上です。

○町長

いまのはコロナウイルスの表記に関しては、「イ」を小さいのと大きいのが混ざっているのですが、大きいのにした方がいいということですね。わかりました。それはそのように対応していきたいと思います。

それではコロナに関しての質疑はどうですか、まだございますか。よろしいですか。わかりました。有難うございます。

それでは議題2番目の令和3年度の教育施策についてということですね。これは次長の方から説明いたします。よろしく願いいたします。

○教育次長

それでは、令和3年度の教育施策ということで、この総合教育会議を持つ前に首長部局とまず八重瀬町の教育大綱ということで、これを協議しなさいということがあるんですけども、教育大綱につきましては、とりあえず5年間はこの形でできていますよということですので、今回はその協議はしませんでしたけれども、中身については、今後また委員会の方で、これは変えた方がいいのではないというのは、今後議論して、首長側に投げるという形にしまして、今回、首長側との大綱の協議はしておりません。

次に、教育行政の大綱設定は、このままでいきますということですね。今後、次年度に向けては大綱の部分は委員会でまとめて首長側に協議するという形を取りたいと思いますので、今回は教育大綱のものについては、提案はしておりません。

資料2の令和3年度教育施策ということで、町長の方から出されています。この分に関しましては、首長部局とも十分な調整を図った上で、予算化を図り、今後、施策を進めていきますよということでもあります。

本町の予算が令和3年度145億円、およそ146億円でしたか、そのうちおよそ20%がいま教育費ということでもあります。都市局の部分にも我々の予算が組まれていますので、具志頭運動公園と東風平運動公園、公園費の中にありますけれども、それも含めると、大体およそ20%の町の予算が教育費に組まれているということですね。かなり大きなものを占めているということで進めてまいりたいと思います。

資料2の方、1番目から子育て支援の推進については、第2期八重瀬町子ども子育て支援事業計画の基本理念である子どもたちの笑顔いっぱい太陽のまちづくり八重瀬の施策をさらに推進しながら幼児期の子どもの教育や養育及び家庭の子育て支援に取り組んでまいります。

続いて、2番目、待機児童解消に向けた取り組みについて、東風平地区へ認可保育園90名定員1園の新設及び具志頭地区へ30名定員の増築を行い、待機児童解消に

努めてまいります。

さらに保育士の確保につきましても関連事業の活用に加え、本町独自の就職奨励金の給付を実施し、保育士確保に努めてまいります。

公立幼稚園につきましては、多様化する教育、保育ニーズに対応していくため、3歳児以上の子どもが一体的に教育、保育ができる公私連携型認定こども園化について実施してまいります。

4番目に放課後児童クラブにつきましては、令和4年4月開所に向けて2つのクラブを開所し、放課後の子どもの居場所を確保し、安心安全な環境の拡充に努めてまいります。

いま申し上げた4つの中で、1番目と2番目と4番目につきましては、児童家庭課との調整の中で、こういう表現になっております。

次、5番目に児童虐待につきましては、要保護児童対策地域協議会の構成機関と連携しながら、未然防止、早期発見、早期対策に努めてまいります。

6番目に、子どもの貧困対策につきましては、経済的負担が軽減されるよう、引き続き関連事業に取り組んでまいります。

7番目の障害児支援等につきましては、安心して過ごせる環境の実現と関係機関、保護者との密なコミュニケーションを図りながら、引き続き取り組んでまいります。

次、開けまして8番目です。学力向上の推進につきましては、沖縄県学力向上推進5カ年プランプロジェクトIIに基づき、引き続き学習支援員やICT支援員等を配置してまいります。

さらに、不登校対策をはじめとして教育相談の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒の心のケアに努めてまいります。

また、学びの連続性を重視した保・幼・小連携を推進してまいります。

9番目に、コロナ禍における学びの保障をはじめ、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと共同的な学びを実現するため、GIGAスクール構想のもと、一人1台端末の整備、電子黒板の整備をはじめ、指導体制を構築し、学校のICT環境の充実と活用を推進してまいります。

10番目に、社会に開かれた教育課程の実現に向けて基盤となる体制を構築するため、コミュニティスクールを推進してまいります。

11番目です。教育施設的环境整備については、新城小学校校舎大規模改修工事の調査設計を施し、整備を進めてまいります。

次に12番目、生涯学習の充実につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の先行きが見えない状況の中、公民館事業といたしましては、講座、教室を開設する

とともに、サークルを中心とした公民館活動の活性化を図り、日常生活に潤いや生きがいを見つけ、住み良い心豊かなまちづくりに努めてまいります。

13番目、町民の生涯学習や文化活動等を推進するにあたっての拠点となる生涯学習文化振興拠点施設の整備につきましては、補助事業等を勘案しながら引き続き検討してまいります。

また、公民連携複合施設として町民の皆様が気軽に集える図書館、児童生徒の学習スペースを兼ね備えた親子で集える子ども学習センター図書館を整備し、図書館機能の充実を図ってまいります。

スポーツレクリエーションの振興につきましては、多様なスポーツレクリエーションに親しむことができるよう取り組むとともに、公共スポーツ施設の整備として八重瀬町スポーツ観光交流施設整備事業を推進してまいります。

以上、14番目を首長部局と調整した結果、令和3年度の教育施策として教育長が進めていく施策ということであります。以上です。

○総務課長

確認というか、報告しておきます。基本的にこの会議は公開するという事になっております。そして会議の概要を作成します。皆さんの発言は情報公開請求があった場合、情報公開の対象にするということになりますので、ひとつご理解をお願いします。

○町長

それでは議事に戻っていきたくと思うんですが、いま次長より教育施策の説明がございました。

今回、これはほとんど全部抜き出しています。その中で質疑等を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。私の施政方針という形でも議会の方で述べていますので、私の方でまたご質問があれば、私の方で答える部分もいいのかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員

コロナ対策のところでも一つの学校に30台、生徒用の端末を整備したと書いてありましたが、ここでは一人1台端末の整備と書いていますよね。ということは、生徒数分、端末を整備するという事ですか。今年それをやるということでしょうか。

○学校教育課長

端末1台、生徒一人には令和2年度で事業は終了しております。今後、令和2年度中に、今年3月中に整備して、教員等の研修、それと生徒への説明等終わって、令和3年度からは本格的なタブレットを使った事業を行うということになっております。

○委員

生徒一人1台持っているんですか。

○学校教育課長

いま学校の方に整備して、学校に保管しております。

○委員

大体30台あるよという話は聞いていたんですけど、30台ではなくて何台。

○学校教育課長

小中高で3,000台余り、生徒数です。

○委員

教育施設的环境整備について、新城小学校校舎大規模改修工事調査設計を施し、整備を進めてまいりますということですけど、新城小学校は校舎については新設されて、なお教室が不足ということなんですか。そして耐震化を図るための整備なのかということと、生涯学習文化振興拠点施設の整備についてということで、今後の補助事業を勘案しながら引き続き検討ということですけども、具体的に有利な補助事業、あるいは一括交付金の取扱い、これについて期限付きだったと思うんですが、新しくそういう一括交付金の動向については、現時点で把握しているのであれば、お伺いします。

それと屋宜原地区の公民連携複合施設について、町民の皆さんが気軽に集える図書館、児童生徒の学習スペースを兼ね備えた親子で集える子ども学習センター図書館を整備してと、ありますが、確か児童クラブの2クラブ、平成4年4月開所に向けてということと関連してくると思うんですけども、図書館等についての年次的蔵書の計画プランとかがありましたら、お伺いいたします。以上です。

○教育次長

まず、1点目の新城小学校の件ですけども、新城小学校、いま県道沿いに建っているペンキの塗られてない校舎がご覧になられると思います。向こうの方、築23年になります。耐震には十分耐えられる構造にはなっています。

ただ、23年経って空調も古くなった、トイレも和式で利用については、いまの子どもたちにはあまり好ましくないそういう状況になっています。

そういうことで、この大規模改修事業を国庫のものを導入して、外壁、壁の塗装をしたり、主なものとしては空調とトイレをまず改修していきましょと。そういう中で教室分に関してもほぼほとんどが向こうの構造は特別教室ですので、それを普通教室に戻して、今後、子どもたちが増えても十分耐え得る教室に改修していきましょというもので、残された校舎について改修を目的に設計をしていきましょというこ

とが教育環境の整備ということでもあります。

○教育長

2点目の生涯学習拠点施設の整備について、お答えいたします。生涯学習拠点施設は、昨年度までは町長部局で担当していたんですけど、やはり教育委員会の方が公民館とか、いろいろ使うだろうということで、令和3年度からはこちらで正式に引き継ぐことといたしました。

いま基本計画は、令和元年度にほぼできてはいたんですけども、令和3年度までに事業を終えるのは大変厳しいということで、一括交付金残りのものでやるというのはかなり厳しくなったものですから、令和4年度以降の国の一括交付金につきましては、各市町村、各教育委員会も県の教育委員会や、あるいは県庁に要請活動しております。

引き続き国に一括交付金に代わる新たな交付金をやってほしいと、おそらく見通しは、これまでの一括交付金がすぐゼロにはならないだろうという見込みは持っております。新たな補助事業を交付金でいま基本計画ができているものを令和4年度以降に実現させたいなということで引き続き教育委員会では、この辺のところをしっかりと見極めながら情報収集しながら、令和4年度以降の準備をしていこうということでもあります。

○生涯学習文化課長

3点目の屋宜原の子ども学習センター図書館についての年次計画について、令和3年度については当初予算が6,700万円ついてます。その中で書架とか、関連備品、それとあと図書の購入、図書の購入費に2,500万円ついてるんです。それで大体計算しますと、1万冊、いまある中央公民館の図書室から移す本を合わせて、初年度は1万9,000冊を見込んでいます。

年次計画を立てて、将来的には3万冊まで、当然、財政状況の関連もあるんですけど、そこら辺を含めて、年次計画でもっていきたいと思います。

その中で、子ども学習スペースの充実を図っていますので、子どもたちにも十分利用してもらって学力向上等に繋げていけたらなというふうに計画を立てています。以上です。

○町長

他にどうでしょうか。

○委員

2ページの学力向上推進について、学習支援員やICT支援員等の配置はとても大事だと思っているんですが、人材確保はどの市町村でも厳しいのではないかなと思う

んですけど、予定人数を確保できるめどはたっているのか。

○学校教育課長

人材確保についてというご質問ですが、確保して予算も計上しております。特別支援員が16名、学習支援員が6名で、外国語教師が各小中5名をいま計上して人員確保もできております。ICT支援員も確保はできております。委託の方で行う予定となっております。以上です。

○委員

3番目のコミュニティースクールですが、他の市町村でやっているところがあるみたいですが、八重瀬も今年それを取り組むということですか。詳しく教えていただきたいです。

○生涯学習文化課長

コミュニティースクールにつきましては、先だって各教頭先生を集めて講演会を持ちました。3年度にある程度集約して行って、4年度からは立ち上げられる形でいま取り組んでいる状況です。

ただ、近隣では糸満市さんの方が16校のコミュニティースクールを設置しているみたいで、そこら辺の情報も収集しながら、いろんな課題もあると思うんですけど、4年度からはスタートできるような体制で臨んでいきたいと思います。以上です。

○委員

この中にはないんですけど、教育委員会の中で研修があったんですけど、性同一性問題について南風原町、糸満市では進めているのではないかなという新聞等であったんですけど、八重瀬町でも性同一性問題に関して、どこかで推進、あるいは特に教師側からの不用意な発言で自殺まで追い込むとか、とても大変な状況にあるということを教育委員会の研修の中で知って、私は身近にはなかったものですから、とても大事なことで、こんなに子どもたちが苦しんでいる状況があるかというのを初めて知ったので、今後この取り組みを八重瀬町でも取り上げて、教師に関してもその啓蒙を図る必要があるのではないかなと思ったんですけど、取り組み状況について教えていただきたいなと思うんですけど、よろしくお願いします。以上です。

○町長

南風原の例は、学校の制服のお話ですか、そうじゃなくて。

○委員

大切なのは環境を作る、それから図書室の設置、白川小学校でトイレの改造とか、あれも性同一性問題に理解を示している工事ではなかったかなと思うんですよね。南風原町では、南風原中学校が取り組んでいるということで、いま身近じゃなかったん

ですけど、その性同一性問題に関しては、学校の現場では早く進めないと、そういう課題を持っている子がとても可哀想だなというものを研修で感じたので、できるだけ八重瀬町でも進められたらいいんじゃないかということで質問しました。

○主事

いま金城委員から出た話ですけれども、いま近隣でも糸満市の西崎中学校ですか。最近、新聞にも出ていました制服の選択制について、それから南風原の方も実施するということが話題になっております。

それとあわせて新聞等でも性同一性に関してもそうですけれども、学校の校則についても最近新聞でもよく記事として出てきます。いま流れとしては見直す時期に来ているのかなと思っているところです。

八重瀬町では、現在、そういった具体的な話は出ておりませんが、近隣の市町村でもそういった話もいま糸満、南風原以外、あと4市町はまだ話題に出てないので、これからまたおそらく話題も出てくるかなと思います。

また、お互いの情報も参考にしながら、今後実施できるか、できないかはまた検討してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

○町長

補足で総務課長からお願いします。

○総務課長

いまの件につきまして、大きなとりまとめの所管は、人権に関する関係で総務課が所管しておりまして、学校の児童、生徒だけの問題ではなくて、町民全体の話の中で、昨年、人権に関する講演会ということでLGBTの関係者が子どもたちに向けて講演しようということで予定はしていたんですけれども、コロナの関係で中止になってしまったということでありますので、引き続き令和3年度以降も、特に子どもたちのいまの件は、いろいろな課題もあるようですので、教育委員会と調整しながら、もし講演会とか、勉強会とかできるようでありましたら実施していきたいというふうに思います。

○委員

ぜひ講演等から先に進められたらいいと思います。

○町長

そろそろ時間になってまいりましたけど、よろしいですか。

それでは以上で議事、議題を終えたいと思います。

それでは、あと進行に返します。よろしくをお願いします。

○総務課長局

委員の皆さん、大変お疲れ様でした。

諸見里勲教育長の方から閉会をお願いします。

○教育長

大変1時間という限られた時間ではありましたが、貴重な情報交換になったのではないかなと思っています。

町長とこのように教育に関して情報交換するのも年に一回予定しています。

ただ、総合教育会議というのは臨時に開く場合もありますので、定例は年に1回を予定しているということをお願いしたいと思います。

今回、教育施策の方では、できるだけ具体的な項目をその年度にやること、ずっと普遍的な教育に関して文書があまりにも多すぎて、令和3年度、一体何をやるんだということがややわかりにくいことがこれまでであったかと思います。学力向上に取り組みますとか、何を取り組むのということがあまりよくわからないと。

その中で、1ページは児童家庭課が担当しているわけですけど、放課後児童クラブ、来年度、80名規模の工事が始まります。それから認定こども園、町長とともに去年4箇所の保育園を回ってまいりました。保育所に町内300名以上の幼稚園生がいるんですよ。4歳、5歳が。ということは、もう保育園は認定こども園と言ってもいいんじゃないかと。やっていることは認定こども園になっているんです。

それから幼稚園は、預かり保育で、普通、幼稚園生は以前、昭和の時代だったら午前中で帰りますよね。いま午後も人を配置しまして、夕方まで預かっている。ということは、表上は保護者から見たら認定こども園ですよ。

ただ、名前が認定こども園ではないというだけであって、幼稚園に3歳児が加わると、ちょっと20名ぐらいとか、30名ぐらい。利用者から見たら、いまでも認定こども園ではないかなというふうに個人的には考えております。

それから令和3年度は、大きな目に見える変化があるのかなと。特に新城小学校、古い校舎の改築。それから、子ども学習センター図書館、よく子ども学習センターって名前ついているのってという質問がたまにあるんですけど、学校の行き帰りにここで放課後過ごせるようにということも趣旨に入っていて、それから図書館というのは、いずれなくなるんじゃないかなと、本を借りるだけだったらいずれなくなる可能性もあると。

いまタブレットとか、教科書もいま電子教科書にあと数年でなっていくます。だけど、紙の教科書も同時並行で配りますよということにはなっていますけれども、そうしますと、いまインターネット上でも電子図書を借りられますよね。いずれは本を借りるだけのものは完全にはなくならないけど、縮小されていくとなると、あれだけ大

量な本を抱えるような施設は縮小されるだろうと。それに伴って、東京の本もネットで借りられるとか、県立図書館も電子図書何冊も用意しますので、こちらからも借りられるようになりますよね。それから学習院大学の小学校があるんですけど、学習センターで使っているんですよ。図書館という名前ではないんです。既に学習センターで使っているということで、そういう名前になっております。

ということで、非常に大きな事業たくさんありますけれども、また、ご理解とご協力の方をよろしく願いいたします。以上で、総合教育会議を終わります。